

国土交通省住宅局の要請を受け、建築物の津波被害の状況や屋根瓦の被害状況の調査、追加調査に向けた必要な情報収集を行うため、1月13～14日に2人日の建築構造（荷重外力）の専門家を現地に派遣。

調査体制：1月13～14日 国総研1名、建築研究所2名

建築研究所の専門家と連携して、主に下記の活動を実施した。

- ・建築物の津波被害の状況の把握
- ・震度6強を2回経験した建築物の屋根瓦（R5年5月能登半島地震で無被害であったガイドライン工法※による屋根瓦）の状況の確認

※) 瓦屋根の業界団体発行のガイドラインに定められた、高い耐震性・耐風性を有する工法。R2年に改正された瓦屋根の告示基準にこの工法を反映。



津波の引き波による住宅2階部分の流出状況
（1月14日・能登町）



浸水した痕跡からの浸水深の把握（1月14日・珠洲市）



ガイドライン工法による瓦屋根の無被害の状況
（1月13日・珠洲市）